

報道機関 各位

～ 3月1日から31日は「自殺対策強化月間」です ～

駅周辺や小倉城を緑色にライトアップ・啓発用ショート動画を放映します

自殺対策基本法では、例年、月別自殺者数が多い3月を自殺対策強化月間と定めており、国及び地方公共団体において自殺対策を集中的に展開することとしています。

本市においても、自殺対策強化月間にあわせて自殺予防に関する様々な啓発事業等を集中的に実施します。周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い致します。

○ 期間中の主な事業

## 1 小倉駅及び黒崎駅周辺、小倉城を緑色にライトアップします

本市の自殺対策では、気持ちが「和らぐ」「落ち着く」、「リラックスする」カラーとして緑色を、各種啓発物やホームページ（いのちとこころの情報サイト）において使用しています。

期間中、小倉駅及び黒崎駅周辺を緑色にライトアップします（日没から24時まで）。

また、3月5日（木）～3月7日（土）の3日間、小倉城を緑色にライトアップします。



## 2 中高年男性・若年層向けショート動画を放映します

様々な要因が重なり、つらいときや苦しいとき、誰かの声かけがその人を救うきっかけになるかもしれません。市民の皆様への啓発を目的としたショート動画を、JR 小倉駅の大型ビジョンや市公式 Youtube チャンネル等で放映します。ぜひご覧ください。

・放映開始 令和8年3月1日（日）から



良ければ話を聞かせて



中高年男性の自殺が多いことをご存知ですか？  
声かけで救われる命があります

北九州市  
CITY OF Kitakyushu

期間中、上記以外にも別紙のとおり各種啓発事業を実施します。

【お問い合わせ】

保健福祉局 精神保健福祉センター  
担当：小松（所長）、麦島（係長）  
電話：093-522-8744